

放課後児童クラブの運営手法の比較検討

区分	公設公営（現状）	公設民営	民設民営
設置場所	小学校内教室、小学校敷地内専用施設、民間賃借物件、公共施設等	同左	民間事業者が独自に確保
実施内容の決定	●実施条件（開所日時、場所、入会要件、利用料等）市が決定 ●運営内容（プログラム、人員体制）市が決定	●実施条件（開所日時、場所、入会要件、利用料等）同左 ●運営内容（プログラム、人員体制）仕様書等に基づき民間事業者が決定	●実施条件（開所日時、場所、入会要件、利用料等）基準条例等に基づき民間事業者が決定 ●運営内容（プログラム、人員体制）基準条例等に基づき民間事業者が決定
提供するプログラムに関すること	【事例】 ・宿題、室内遊び、読書 ・外遊び、散歩、プール、ソリ滑り ・ボランティア・人材バンク等の活用 ・各種行事 （誕生日会、クリスマス会など）	【事例】 ・遊びの専門講師の派遣による活動プログラムの実施 ・遠足、社会見学、菜園づくり等のクラブ外活動 ・百人一首、習字、舞踊等の文化活動 ・各種スポーツ体験	
支援員の専門性に関すること	【事例】 ●担当課主催研修（年1～2回） 【過去の実施例】 ・発達障害の理解と児童への対応 ・放課後児童クラブにおける遊び ・放課後児童クラブの役割と活動充実 ・放課後児童クラブと作業療法の連携 ●北海道、子ども総合相談センター主催研修（年2～3回） ●担当課職員の巡回指導	【事例】 ●専門講師の派遣等による各種研修の実施 ・新人基礎研修、ブラッシュアップ研修、人権研修、アレルギー研修、衛生研修 など ・事例研修（各放課後児童クラブの成功例や失敗例の共有化） ●毎月の研修会の実施 ●外部団体が主催する研修への参加 ●放課後児童クラブへの巡回指導 ・日々の活動状況の確認、問題点の把握、現場への助言・指導 ●職制（リーダー、副リーダー等）による現場内指導	
支援員の処遇に関すること	【市嘱託職員】 ●労働時間等 ・週29時間の労働時間の制限有 ・単年度毎の任用 ●支援員の確保 ・市が募集・確保	【民間事業者の職員】 ●労働時間等 ・労働時間の制限無（希望に応じ弾力的設定） ・雇用期間の制限無（雇用期間の安定） ●支援員の確保 ・公設公営からの引継ぎ ・民間事業者が募集・確保	【民間事業者の職員】 ●労働時間等 ・労働時間の制限無（希望に応じ弾力的設定） ・雇用期間の制限無（雇用期間の安定） ●支援員の確保 ・民間事業者が募集・確保
運営コスト	●放課後児童クラブ運営事業費 ◇H29決算ベース（1か所当たり年平均） 約6,000千円 対象74か所 ●担当課職員人件費	●放課後児童クラブ運営事業費 ◇H29決算ベース（1か所当たり年平均） 約6,500千円 対象2か所 ◇事業費への影響要素 ・事務所経費等の管理費上乘せによる増 ・仕様書の条件設定による増 ●担当課職員人件費 担当課職員の削減等により減 ※事務執行等の効率化	●放課後児童クラブ運営事業費 ◇H29決算ベース（1か所当たり年平均） 約7,500千円 対象6か所 ◇事業費への影響要素 ・事務所経費等の管理費上乘せによる増 ・送迎や延長利用等の付加サービスの実施等による増 ●放課後児童クラブ整備費 民間事業者が独自に設置することから、多額の整備コストが必要 ●担当課職員人件費 同左 ※事務執行等の効率化